

職員募集情報(指導員)

雇用形態	正規職員 ※採用から6ヶ月間は試用期間(諸条件に差異なし)とします。	
募集職種・人数	指導員 2名程度	
業務内容	雇入れ直後	障害児・者及び高齢者の直接支援・相談支援・生活支援・身体介護・指導計画の立案等の業務等
	変更の範囲	雇入れ直後の従事すべき業務と同じ。
勤務地	雇入れ直後	千葉市内の協議会管理施設(千葉市内のみの勤務となります。) (https://chiba-shakyo.jp/)
	変更の範囲	上記と同じ(本会が管理する全施設(事業所))。
応募資格	年齢要件	・平成3年4月2日以降に生まれた方
	資格要件	① 社会福祉士の資格を有する方 ② 社会福祉主事任用資格を有する方 ③ 大学で、社会福祉学科、心理学科、教育学科、社会学科等を卒業した方 ④ 教員免許状を有する方 ⑤ 児童指導員任用資格を有する方 ⑥ 精神保健福祉士の資格を有する方 ※採用日時点において、①～⑥のいずれかに該当する方(見込み可)
給与	月給 (4大新卒者の場合) 256,272円～ (4大既卒者5年経験) 277,134円～ (4大既卒者10年経験) 290,586円～ その他手当(時間外・住居・通勤・扶養・期末勤勉【4.40カ月/年(令和7年度実績)初年度は採用月に応じて減額されます】等)を別途支給します。 ※月給には、地域手当が含まれます。 ※初任給は、学歴・前職等に応じて決定します。 ※規定に基づく退職手当制度があります。 【4大既卒者5年経験10年後モデル 扶養2名・住居手当(賃借)あり】 月給…383,000円 年収…6,250,000円	
勤務条件	勤務形態 週5日(土日祝休)、又は変則勤務(年末年始、祝日相当分休み) 勤務時間 7:30～16:15、8:30～17:15、8:45～17:30、 9:00～17:45、10:15～19:00 ※勤務地やシフトにより異なります。 有給休暇 毎年4/1に20日付与されます。採用日時点での付与あり。 特別休暇 結婚、出産、子の看護、介護、夏季(6日)・忌引 他	
応募方法	履歴書(写真貼付)と当該資格証の写しを添付のうえ、(資格取得見込み者については卒業見込証明書を添付)下記住所宛、郵送またはご持参ください。(なお、履歴書の右上に必ず採用希望職種を記入すること)	
試験日程・内容	《1次試験》 適性検査・教養試験・作文試験 《2次試験》 面接試験(1次試験合格者のみ)	
採用予定日	採用日は相談に応じます。(但し、原則として各月の1日となります。)	
問い合わせ書類郵送先	〒260-0844 千葉市中央区千葉寺町1208-2 千葉市ハーモニープラザ3階 千葉市社会福祉協議会 総務企画課施設経営班 採用担当宛 電話 043-209-8815	

○本会の概要等、詳細は本会ホームページをご覧ください。(https://chiba-shakyo.jp/)

○お問い合わせは平日にお願いいたします。(電子メールでのお問い合わせは、ご遠慮下さい。)

職種別業務紹介

～指導員編～



指導員

指導員とは・・・

千葉市社会福祉協議会の「指導員」は市内の協議会管理施設で障害児・者や高齢者に対し様々な支援をします。一言で言うと「支援」ですが、配属施設によってその内容は異なります。

障害分野の施設では、療育や発達支援、相談支援、生活支援、就労支援、活動支援等の直接支援の他、地域連携や社会参加の促進等。高齢分野の施設では、高齢者の生活相談や健康相談など相談支援をはじめ、介護予防などのイベント企画立案、地域への訪問等。どちらの分野においても、関係機関と連携をして支援しています。

市内に障害・高齢施設を多数もっている千葉市社会福祉協議会だからこそ積み重ねていけるキャリアと、繋がれる多職種の間仲間達が大きな連携力を生み出し、より良い支援を提供できる職場環境です。

指導員が活躍する施設・・・

- ・千葉市桜木園
- ・千葉市療育センター（療育相談所）
- ・千葉市療育センター（相談支援事業所ぱれっと）
- ・千葉市療育センター（いずみの家）
- ・千葉市療育センター（ふれあいの家）
- ・千葉市療育センター（発達障害者支援センター）
- ・千葉市療育センター（すぎのこルーム・やまびこルーム）
- ・千葉市大宮学園
- ・千葉市障害者福祉センター
- ・千葉市各区いきいきプラザ（センター）



キャリアパス

『指導員キャリアパス』『指導員チェックリスト』を用いて育成

定期的に異動を行いながら、各部門で必要な知識や技術を身に着けます。適性を見ながらリーダークラス、管理職または得意分野を究めたスペシャリストを目指していただきます。

